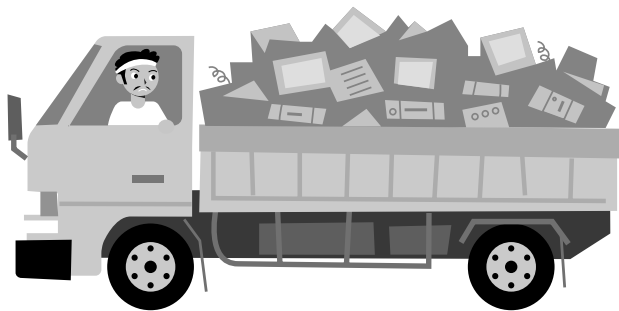


ごみの自己搬入のルールが 変わります。

一般家庭から臨時的に排出される廃棄物については、これまで100kg以上から市の処理施設等に直接搬入することができましたが、平成18年5月1日からは、50kg以上から搬入できるようになりました。自己搬入された場合は、これまでと同じ、1kg当たり、5円の手数料が掛かります。



但し、冷凍庫・冷蔵庫・洗濯機・テレビ・エアコン・パソコンなどの家電製品や、自動車等の部品など、搬入が出来ない物もありますので、搬入をされる前には、必ず下記にご確認ください。

問合せ 三浦市環境センター ☎046-881-7171
環境部減量推進課 ☎046-882-1111 (内線291・295・299)

5月の

ペットボトル、埋立ごみ、
枝木・草類の収集日のお知らせ

区分	三崎地区	南下浦・初声地区
ペットボトル	3日、17日 (第1・3水曜日)	10日、24日 (第2・4水曜日)
埋立ごみ	11日、25日 (第2・4木曜日)	9日、23日 (第2・4火曜日)
枝木・草類	4日、18日 (第1・3木曜日)	2日、16日、30日 (第1・3・5火曜日)

ゴールデンウィーク中の
ごみ収集は、
通常のとおりです！

紙製容器包装とミックス
ペーパーの混合ごみが多
くなっています



このマークがついていたら、紙製容器包装です！紙製容器包装は、主に菓子包装の紙箱、ティッシュボックス(紙箱)、タバコの紙箱等があります。ミックスペーパーは、主に封筒、トイレットペーパーやラップの芯、コピー用紙、厚紙(ボール紙)等があります。分別を確認して出してください。

問合せ 環境部減量推進課 (☎内線291・295・299)